

様式第 2 号の 2 (第 10 条関係)

設計共同体協定書第 8 条に基づく協定書

伊賀市発注に係る 業務については、 設計共同体協定書第 8 条の規定により、当共同体
構成員が分担する業務の業務額を次のとおり定める。

記

分担業務額 (消費税分及び地方消費税分を含む。)

の 業務 株式会社 円
の 業務 株式会社 円

株式会社外 者は、上記のとおり分担業務額を定めたのでその証拠としてこの協定書 通
を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するものとする。

年 月 日

設計共同体

代表者 株式会社 代表取締役 印

構成員 株式会社 代表取締役 印